

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

第73号 令和8年9月1日

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 古地 宗則
(公印省略)

1 工事概要

- (1) 工 事 名 防水改修工事
- (2) 工事場所 航空自衛隊下甕島分屯基地
- (3) 工 期 契約締結日～令和9年3月31日
- (4) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式」、「塗装」、「防水」、「建具」で級別の格付を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 防衛省競争参加資格の「建築一式」、「塗装」、「防水」、「建具」に係る等級（防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書（以下「資格審査結果通知書」という。）の記3の等級）がA～D等級、A～C等級であること。
- (5) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、申請書記載の競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び資格審査結果通知書の提出期限の日から開札の時点までの期間に、熊本防衛支局から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号28.3.31）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
- (7) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (8) 情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者又は業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保証されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

3 入札手続等

(1) 担当部隊等

〒889-1492 宮崎県児湯郡新富町大字新田19581

航空自衛隊第5航空団（新田原基地）会計隊契約班 木下

TEL 0983-35-1121（内線5735）

FAX 0983-35-1805

(2) 入札説明書等の交付

ア 交付期間

令和8年9月1日から令和8年9月15日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前8時15分から午後5時

イ 交付場所

(1)に同じ

ウ 交付書類

入札説明書、仕様書、申請書、資料、その他、契約担当官が必要と認めるもの。

エ 交付方法

手交又は郵送

なお、仕様書については、公告とともに公示している場合は、新田原基地ホームページの調達情報から入手可能である。

(3) 申請書、資料及び資格審査結果通知書の提出期限等

ア 提出期限

令和8年9月15日 午後5時00分

イ 提出方法

持参又は郵送

(4) 入札書等の提出期限等

ア 提出期限

令和8年10月2日 午後5時00分

イ 工事費内訳明細書の提出

工事費内訳明細書についても、入札書と同時に提出するものとする。

ウ 提出方法

持参又は郵送等

入札書及び工事費内訳明細書を各々封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の表に「入札書在中」と朱書きする。さらにこれらを1つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に工事名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、提出する。また、一般競争参加資格確認通知書（入札説明書第6項第4号に示すもの）又はその写しを提示する。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年10月16日 午前10時00分

イ 場所

航空自衛隊新田原基地司令部庁舎1F 入札室

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

免除

(3) 契約保証金

免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券、又は履行保証保険契約に係る証券による保証を付するものとする。（契約不適合特約（１年間）を付したものに限る。）この場合の保証金額は、請負代金額の１０分の１（予決令第８６条の調査を受けた者との契約については１０分の３）以上とする。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書、資料を含む提出書類に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

予決令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第８５条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第８６条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

(7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(8) 契約書作成の要否

要

(9) 適用する契約条項

本工事は、航空自衛隊標準契約条項建設工事請負契約条項、適用契約条項及び暴力団排除に関する特約条項（工事契約書）を適用する。

(10) 資料のヒアリングを行う場合がある。

(11) 関連情報を入手するための照会窓口

３（１）に同じ。

(12) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加

２（２）に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も３（３）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時ににおいて当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(13) 本工事は、現場閉所により週休２日を確保する「完全週休２日制工事(土日)」の試行対象工事である。

(14) 詳細は、入札説明書による。

一 般 競 争 参 加 資 格 確 認 申 請 書

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 古地 宗則 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

令和8年9月1日付で入札公告のありました、防水改修工事に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札説明書6(3)アに定める同種の工事の施工実績を記載した書面
- 2 入札説明書6(3)イに定める配置予定の技術者の資格等を記載した書面
- 3 入札説明書6(3)エに定める契約書の写し
- 4 入札説明書6(3)ウに定める工程表を記載した書面

以 上

同 種 の 工 事 の 施 工 実 績

会社名

工 事 名 称 等	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	工 事 場 所	(都道府県名、市町村名を記入する。)
	契 約 金 額	(百万円単位で記入する。)
	工 期	年 月～ 年 月
	受 注 形 態 等	単体／ J V (出資比率)
工 事 概 要	構 造 形 式	
	規 模 ・ 寸 法	
	使用機材・数量	
	施 工 条 件	(市街地・軟弱地質等)
	そ の 他	
CORINS登録の有無		有 (CORINS登録番号) 無

- 注： 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。
- 2 CORINS 登録の有無について、いずれかに○を付す。「有」に○を付した場合は、CORINS の登録番号を記載すること。「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付すること。
- 3 記載する工事が、平成 1 3 年 1 2 月 2 5 日以降に完成した防衛省発注機関（防衛施設局及び防衛施設支局を含む。）の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。ただし、成績評定が行われなかった場合は、添付は要しない。

配 置 予 定 の 技 術 者

会社名

項	目	主任技術者又は監理技術者
氏	名	
最	終 学 歴	(学校名、学科名及び卒業年次を記入する。)
法 令 に よ る 資 格 ・ 免 許		(施工管理技士、建築士等の名称及び取得年月日、監理技術者資格の取得年月日、登録番号及び登録会社並びに監理技術者講習の取得年月日及び修了証番号を記入する。)
工事概要	工 事 名	
	発 注 者 名	
	工 事 場 所	(都道府県名、市町村名を記入する。)
	契 約 金 額	(百万円単位で記入する)
	工 期	年 月 ～ 年 月
	従 事 役 職	(現場代理人、主任(監理)技術者等の名称)
	工 事 内 容	
	CORINS登録の有無	有 (CORINS登録番号) 無
申請時に おける他 工事の従 事状況等	工 事 名	
	発 注 者 名	
	工 期	年 月 ～ 年 月
	従 事 役 職	(現場代理人、主任(監理)技術者等の名称)
	本工事と重複する 場合の対応措置	
	CORINS登録の有無	有 (CORINS登録番号) 無

- 注： 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。
- 2 CORINS 登録の有無について、いずれかに○を付す。「有」に○を付した場合は、CORINS の登録番号を記載すること。「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付すること。
- 3 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（防衛施設局及び防衛施設支局を含む。）の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。ただし、成績評定が行われなかった場合は、添付は要しない。

工 程 表														
工事名： 会社名：														
項目	単位	数量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20

■工程管理に対する技術的所見

誓約書

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 古地 宗則 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

弊社は、過去5年間に防衛省発注の工事（業務）を完成（完了）・引渡ししておりますが、その際、契約条項に則り守秘義務に努めておりました。今回本工事（業務）を受注する際には、過年度の契約と同様に、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の成功については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど、情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

誓約書

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 古地 宗則 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

弊社は、本工事（業務）を受注する際には、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

業務従事者一覧

監理(主任・管理)技術者	氏名	
	所属	
	役職	
	学歴	
	職歴	
	業務経験	
	研修実績その他の経歴	
	専門的知識その他の知見	
	資格	
	母国及び外国語能力	
	国籍その他文化的背景	
	業績等	
現場代理人	氏名	
	所属	
	役職	
	学歴	
	職歴	
	業務経験	
	研修実績その他の経歴	

	専門的知識その他の知見	
	資格	
	母国語及び外国語能力	
	国籍その他文化的背景	
	業績等	
担当技術者	氏名	
	所属	
	役職	
	学歴	
	職歴	
	業務経験	
	研修実績その他の経歴	
	専門的知識その他の知見	
	資格	
	母国語及び外国語能力	
	国籍その他文化的背景	
	業績等	

- 注： 1 不要な行は削除すること。
- 2 記載する内容が特になし項目は、「特になし」と記載すること。
- 3 内容を証明する資料は不要。自己申告で良い。

取扱い制限情報に関する社内規則

項目	内容
取扱い制限情報に関する社内規則	☐ 社内規則がある
	☐ 社内規則に類する資料がある
	☐ 社内規則及びそれに類する資料がない

- 注：
- 1 いずれかの「☐」に「☒」を付す。
 - 2 社内規則若しくはそれに類する資料がある場合は、その写しを提出する。
 - 3 社内規則及びそれに類する資料がない場合は、別に定める申請書を提出する。

指導・監督・業務支援・助言・監査等を行う者一覧

親会社	会社名	
	代表者名及び国籍	
	本社所在地	
地域統括会社	会社名	
	代表者名及び国籍	
	本社所在地	
ブランド・ライセンサー	会社名	
	代表者名及び国籍	
	本社所在地	
フランチャイザー	会社名	
	代表者名及び国籍	
	本社所在地	
コンサルタント	会社名	
	代表者名及び国籍	
	本社所在地	
☐ 親会社等が存在しない。		

注： 1 不要な行は削除すること。

2 親会社にさらに親会社が存在する場合は、全ての親会社について記載すること。

3 内容を証明する資料を提出すること。HP等出来合いの資料で可

取扱い制限情報が親会社等への報告対象でないことがわかる資料

項目	内容
取扱い制限情報に関する資料	☐ 報告、共有又はその他情報提供の対象とならないことが明記された資料がある
	☐ 上記に類する資料がある
	☐ 資料がない

- 注：
- 1 いずれかの「☐」に「☒」を付す。
 - 2 資料がある場合は、その写しを提出する。
 - 3 資料がない場合は、別に定める申請書を提出する。

年 月 日

申 出 書

契約担当官

航空自衛隊第5航空団

会計隊長 古地 宗則 殿

住 所

商 号

代 表 者 氏 名

電 話 番 号

弊社は、顧客との契約に基づき取扱いを制限された情報については、親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタント等の指導、監督、業務支援、助言、監査等を行う者であっても、当該契約に基づき、報告、共有又はその他情報提供の対象とならないことを申し出ます。

親会社(商号又は名称・代表者氏名)

地域統括会社(商号又は名称・代表者氏名)

ブランド・ライセンサー(商号又は名称・代表者氏名)

フランチャイザー(商号又は名称・代表者氏名)

コンサルタント(商号又は名称・代表者氏名)

※別紙様式第5の一覧表に示した者全ての名称等を記載すること。

※上に記載した親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー及びコンサルタントから、この申出内容に関する真正性を確保できる資料を提出すること。

年 月 日

申 出 書

契約担当官

航空自衛隊第5航空団

会計隊長 古地 宗則 殿

住 所

商 号

代表者氏名

電 話 番 号

弊社は、顧客との契約に基づき取扱いを制限された情報については、代表権を有する者、役員(持分会社にあっては社員を含む。)、管理職員等であっても、当該契約に基づきその取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、また、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないことを申し出ます。

代表者(氏名)

役員(氏名)

※履歴事項全部証明書に記載のある役員全ての氏名を記載すること。

※履歴事項全部証明書の写しを提出すること。

※上に記載した代表者及び役員から、この申出内容に関する真正性を確保できる資料を提出すること。

市価調査書

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 古地 宗則 殿

令和 8 年 10 月 2 日

住所、会社名、代表者名

工 期	契約締結日～令和9年3月31日	工 事 場 所		航空自衛隊下甕島分屯基地		
品 名(件名)	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
防水改修工事	内訳書のとおり	式	1			
	以下余白					
二入仕(見積)金額	¥					

内 訳 書

名 称	摘 要	数量	単位	単 価	金 額	備 考
建築工事						
1 仮設工事						
(1) 墨出し	塗装改修	341.7	m ²			
(2) 養生	塗装改修	341.7	m ²			
(3) 整理清掃後片付け	塗装改修	341.7	m ²			
(4) 枠組本足場	900枠	868.6	m ²			
(5) 災害防止	ネット	868.6	m ²			
(6) 仮設材運搬	4t積	7.2	日			
(7) アスベスト養生		1	式			
小 計						
2 撤去工事						
(1) 既存塗膜除去	屋根 鉄鋼面	166.3	m ²			
(2) 既存塗膜除去	外壁 コンクリート面	87.5	m ²			
(3) 既存塗膜除去	外壁 ALCパネル面	339.9	m ²			
(4) シーリング撤去		624.3	m			
(5) アスベスト除去		8.0	m ²			
小 計						
3 防水工事						
(1) シーリング	10mm以下	87.6	m			
(2) シーリング	15mm以上20mm以下	536.7	m			
(3) ALCパネル補修	20mm～30mm	2	m ²			
(4) クラック部補修		61	m			
小 計						
4 建具工事						
建具撤去及び設置	ステンレス扉	2.0	カ所			
小 計						
5 塗装工事						
(1) 塗膜防水塗装	屋根 鉄鋼面	554.4	m ²			
(2) 塗膜防水塗装	外壁 コンクリート面	87.5	m ²			
(3) 塗膜防水塗装	外壁 ALCパネル面	339.9	m ²			
(4) 仕上塗装	屋根 鉄鋼面	554.4	m ²			
(5) 仕上塗装	外壁 コンクリート面	87.5	m ²			
(6) 仕上塗装	外壁 ALCパネル面	339.9	m ²			
小 計						

内 訳 書

[illegible]

令和 8年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 古地 宗則 殿

住 所
商号又は名称
代表者 氏名

工 事 費 内 訳 明 細 書

工 事 件 名 :防水改修工事

工事内訳

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費	1	式		
うち材料費	1	式		
うち労務費	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
うち建退共制度の掛金	1	式		
工事原価のうち現場労働者の法定福利費 の事業主負担額	1	式		
工事原価のうち安全衛生経費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		

細目別内訳

名 称	摘 要	数量	単位	単 価	金 額	備 考
建築工事						
1 仮設工事						
(1) 墨出し	塗装改修	341.7	m ²			
(2) 養生	塗装改修	341.7	m ²			
(3) 整理清掃後片付け	塗装改修	341.7	m ²			
(4) 枠組本足場	900枠	868.6	m ²			
(5) 災害防止	ネット	868.6	m ²			
(6) 仮設材運搬	4t積	7.2	日			
(7) アスベスト養生		1	式			
小 計						
2 撤去工事						
(1) 既存塗膜除去	屋根 鉄鋼面	166.3	m ²			
(2) 既存塗膜除去	外壁 コンクリート面	87.5	m ²			
(3) 既存塗膜除去	外壁 ALCパネル面	339.9	m ²			
(4) シーリング撤去		624.3	m			
(5) アスベスト除去		8.0	m ²			
小 計						
3 防水工事						
(1) シーリング	10mm以下	87.6	m			
(2) シーリング	15mm以上20mm以下	536.7	m			
(3) ALCパネル補修	20mm～30mm	2	m ²			
(4) クラック部補修		61	m			
小 計						
4 建具工事						
建具撤去及び設置	ステンレス扉	2.0	カ所			
小 計						
	以下余白					

細目別内訳

[illegible]

入 札 書

工事名（業務の名称）：防水改修工事

入札金額：¥

上記の金額をもって工事に係る入札及び契約心得・契約条項を承諾の上、入札します。

令和8年10月16日

契約担当官

航空自衛隊第5航空団

会計隊長 古地 宗則 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

代理人氏名

注：金額、月日等の数字は算用数字で明確に記載すること。

令和8年10月16日

委任状

受任者

営業所等名

役 職

氏 名

私は上記の者を代理人と定め、下記工事（業務）の入札・見積に関する権限を委任します。

記

工事名（業務の名称）：防水改修工事

委任者

住 所

商号又は名称

役 職

代表者氏名

契約担当官

航空自衛隊第5航空団

会計隊長 古地 宗則 殿

仕 様 書

- 1 件 名 : 防水改修工事
- 2 工事場所 : 航空自衛隊 下甕島分屯基地
- 3 工事概要 : 屋根及び外壁防水改修
- 4 工事内容及び数量 (基準)

施工場所	施工内容	仕様等	数量	単位
# 9 2	屋根塗膜防水塗装	折板屋根 塗膜防水材 JIS A 6021	5 5 4 . 4	m ²
	外壁塗膜防水塗装	RC 造 塗膜防水材 JIS A 6021	8 7 . 5	m ²
	外壁塗膜防水塗装	ALC パネル 塗膜防水材 JIS A 6021	3 3 9 . 9	m ²
	外壁クラック補修	Uカットシール ポリウレタン系 JIS A 5758 PU-2 (アスベスト レベル 3)	約 6 1 (内アスベスト 含有 2 6 . 4)	m
	屋根仕上塗装	シリコン樹脂塗料 JIS K 5659 日塗工番号 35-50H 色記号 5GY5/4	5 5 4 . 4	m ²
	外壁仕上塗装	RC 造 建築用仕上塗材 JIS A 6909 日塗工番号 35-50H 色記号 5GY5/4	8 7 . 5	m ²
	外壁仕上塗装	ALC パネル 建築用仕上塗材 JIS A 6909 日塗工番号 35-50H 色記号 5GY5/4	3 3 9 . 9	m ²
	建具改修	扉 カバー工法	2	カ所
	各種目地、建具周 囲シーリング	変性シリコン系 JIS A 5758 MS-2	6 2 4 . 3	m
	ALC パネル欠損部 補修	左官工法	2	m ²

5 一般共通事項

(1) 準拠図書等

本工事は、本仕様書によるほか、次の関係規定により施工するものとする。

- ア 国土交通省大臣官房官庁「公共建築工事標準仕様書」
- イ 国土交通省大臣官房官庁「公共建築改修工事標準仕様書」
- ウ 国土交通省大臣官房官庁「公共建築設備工事標準図」
- エ 国土交通省大臣官房官庁「営繕工事写真撮影要領」
- オ 国土交通省大臣官房官庁「建築保全業務共通仕様書」
- カ 防衛省制定「土木工事共通仕様書」
- キ その他関連法規

(2) 提出書類

工事に必要な書類は、監督官の指示する様式により遅滞なく提出するものとする。

(3) 工事工程表

- ア 請負業者は、工事の着工に先立ち工事工程表を作成し監督官に提出するものとする。
- イ 工事工程表を変更する必要がある場合は、当該部分の施工に先立ち、監督官の承認を受け修正するものとする。

(4) 施工計画書

請負業者は、総合的な計画をまとめた施工計画書を作成し監督官に提出するものとする。

(5) 施工図

- ア 請負業者は、工事の着工に先立ち施工図を作成し監督官に提出するものとする。
- イ 現場の収まり、取り合いの関係で設計図書によることが困難または不都合な場合は、監督官と協議の上、新たに施工図を作成し、監督官の承認を受け修正するものとする。

(6) 材料の品質等

- ア 本工事に使用する材料等は事前に監督官の検査を受けなければならない。
また、必要に応じ公共建築改修工事標準仕様書によるほか設計図書に定める所要の品質及び性能の証明となる資料を監督官に提出し確認を受けるものとする。
- イ 検査において不合格となった材料等については、直ちに現場外へ搬出するとともに良品と交換し、再検査を受けるものとする。

(7) 工事の記録等

- ア 請負業者は、次の(ア)から(ウ)のいずれかに該当する場合、施工の記録、工事写真、見本等を整備するものとする。
 - (ア) 施工によって隠蔽される等、後日の目視による検査が不可能な場合又は

容易でない部分の施工を行う場合

(イ) 一工程の施工を完了した場合

(ウ) 設計図書に定められた施工の確認を行った場合

イ 工事写真の撮影は、当該工事に関する部分以外の撮影を禁止する。写真は、施工前、施工中、施工後及び施工に際し隠蔽となる箇所、使用材料等を撮影し、カラー印刷にてアルバム（A4版）に整理の上、提出するものとする。

ウ 工事の施工に際し、試験を行った場合は、直ちに記録するものとする。

(8) 監督検査

ア 監督・検査については、契約担当官が定める監督・検査事務処理要領により実施するものとする。

イ 工事の既設部分検査、中間検査及び完成検査に当たっては現場代理人の立会を要するものとする。

ウ 請負業者は、次の(ア)から(ウ)に示す要件を全て満たした場合、工事完成通知書及び工事完成検査願を提出の上、完成検査を受けるものとする。

(ア) 設計図書に示す全ての工事が完了していること。

(イ) 監督官から是正を受けた事項について、全て完了していること。

(ウ) 仕様書に定められた提出書類の整備が全て完了していること。

エ 検査で不合格となった箇所については速やかに是正し、再度検査を受けなければならない。

(9) 発生材（有価物）及び産業廃棄物の処理等

ア 発生材は監督官が指示する場所に整理集積し、材質ごとに重量を計測後、発生材調書を添えて引き渡すものとする。

イ 撤去に伴う産業廃棄物は、請負業者の責任において処分するものとし、処分業者の発行する産業廃棄物管理票の写しを監督官に提出するものとする。

(10) 基地内における規定事項の遵守

ア 本工事の実施にあたっての入門及び行動は、交通法規及び基地規則を遵守して行うものとし、工事場所以外への立入りを禁止する。やむを得ず工事場所以外への立入りを必要とする場合は、監督官に確認の上で行うものとする。

イ 火気を使用する場合は、火気使用申請書を提出するものとする。また、その際、消火器等を準備し安全対策の処置を行うものとする。

ウ 仮設物を設置する必要がある場合は、監督官と調整し必要な処置を講ずるものとする。

(11) 図書等の取扱い

設計図書等は、施工の目的以外に第三者に対して貸与、複製又は閲覧させてはならない。なお監督官側より交付された設計図書等は工事完成后速やかに返却するものとする。

(12) 工事現場管理

ア 現場代理人は主任技術者を兼ねることができる。また、工事現場において

は常に整理整頓を心掛け、特に危険箇所の点検を実施する等、事故の未然防止に努めなければならない。

イ 請負業者は下請業者を採用する場合は施工体制台帳及び施工体系図を作成し、建設業の許可書及び契約書等の写し（下請共）を工事現場に備えるとともに監督官に提出する。

ウ 基地内の施設及び工作物、備品の保護には十分注意を払うものとし、万一不注意により破損した場合は、請負業者の負担において原形に復旧するものとする。

(13) 事故報告

請負業者は、工事の施工中に事故等が発生した場合は速やかに監督官に報告するとともに、必要な処置を講ずるものとする。

6 作業時間

(1) 本工事は、現場閉所により週休 2 日確保する週休 2 日制工事を適用する。

(2) 本工事における作業時間は、08 時 00 分から 17 時 00 分とする。なお、作業期間中の土曜日、日曜日、祝日、夏季休暇及び年末年始休暇を作業不能日と見込むほか、猛暑による作業不能日数を以下のとおり見込んでいる。

猛暑による作業不能日数：15 日間

7 特記事項

(1) 共通事項

ア 仕様書及び図面に記載されていない施工上必要な事項については、監督官と協議する。また、技術上当然施工すべき事項については、請負業者の負担と責任において実施するものとする。

イ 資材置場、駐車場、喫煙場所等は、事前に監督官と調整するものとする。

ウ 基地特性上、天候の急変、濃霧又は強風等による施工への悪影響が予想される場合は作業中止とする。

エ 石綿含有建材の取扱いについては、関係法令を遵守し適切に処理すること。

(2) 仮設工事

ア 施工範囲外に塵埃及び塗料等が飛散しないように養生するものとする。

イ 足場は、枠組本足場とする。

(3) 撤去工事

ア 既存塗膜除去は屋根及び外壁共に R B 種とする。

イ 浮き部、錆及び脆弱な既存部は確実に除去し、活膜は活かすものとする。

ウ 既存シーリング材を撤去する時は、目地被着体に沿ってカッター等で切り込みを入れ、出来る限り除去する。

エ ケレン等による鉄鋼面の脆弱部、欠損部の改修方法は監督官と協議するものとする。

(4) 建具工事

ア 建具改修は、撤去から更新まで同日で完了させ、悪天候時は作業を中止す

る。

イ 扉の建具改修は、カバー工法とする。

ウ 建具周囲のシーリング材は、JIS A 5758 とし、MS-2 とする。

(5) 塗膜防水工事

ア 湿度又は強風が塗膜防水材製造所等の施工基準範囲を超える恐れがある場合は作業を中止する。特に、プライマーの接着不良や、吹付塗料の飛散防止には十分留意して施工するものとする。

イ プライマー施工前に塵埃等が認められる場合は、確実に塵埃等を除去する。

ウ 塗膜防水材は JIS A 6021（建築用塗膜防水材）に基づき、アクリルゴム系塗膜防水を基準とする。

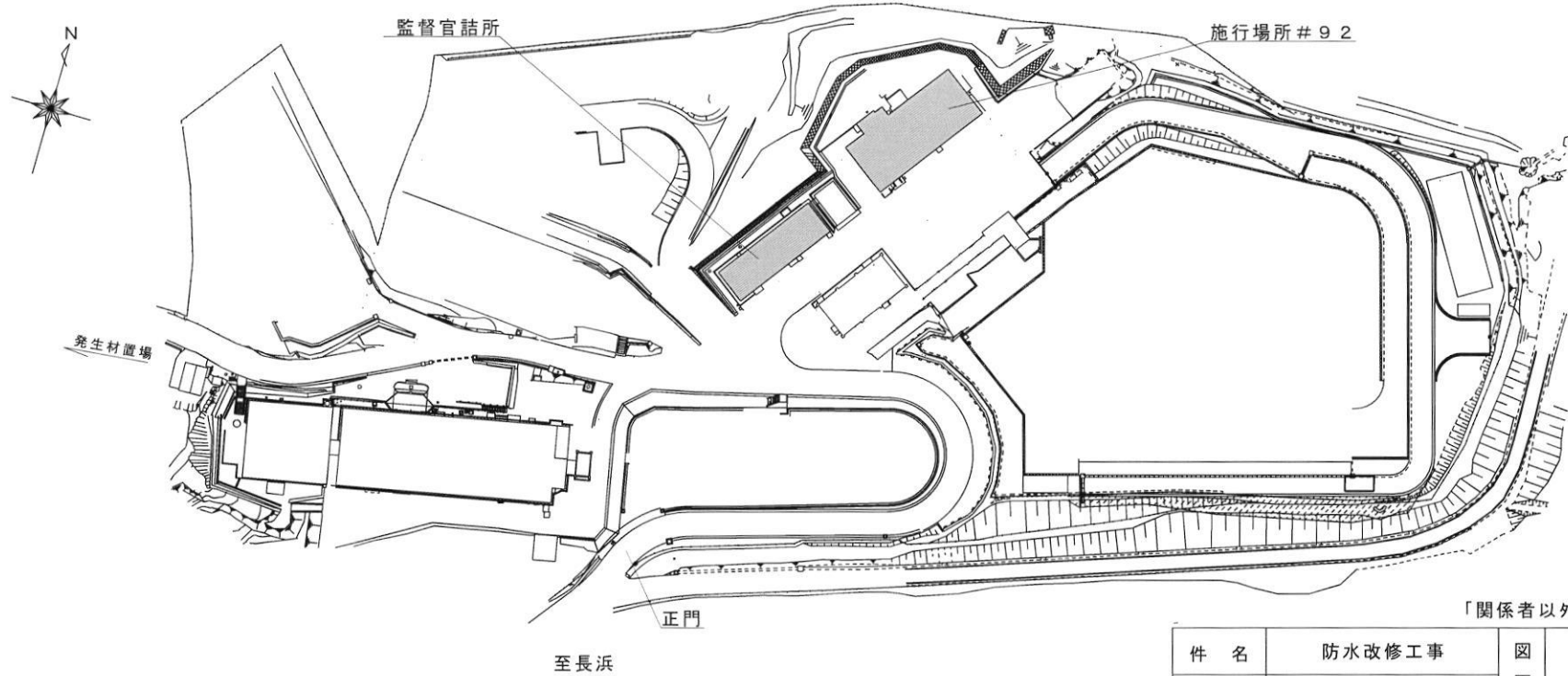
エ 縦目地、横目地及び打継目地のシーリング材は、JIS A 5758 とし、MS-2 とする。

オ 塗膜防水に用いるシーリング材は、主材料の製造所の指定する製品とし、事前に監督官の確認を受けるものとする。

カ ケレン後にひび割れ部を確認した場合の改修方法は、幅・深さ・性状に応じて適切に処置するものとする。

キ 仕上塗材は、JIS A 6909（建築用仕上塗材）とし、日塗工番号 35-50H、色番号 5G5Y/4 を、色見本版により事前に監督官の承認を得るものとする。

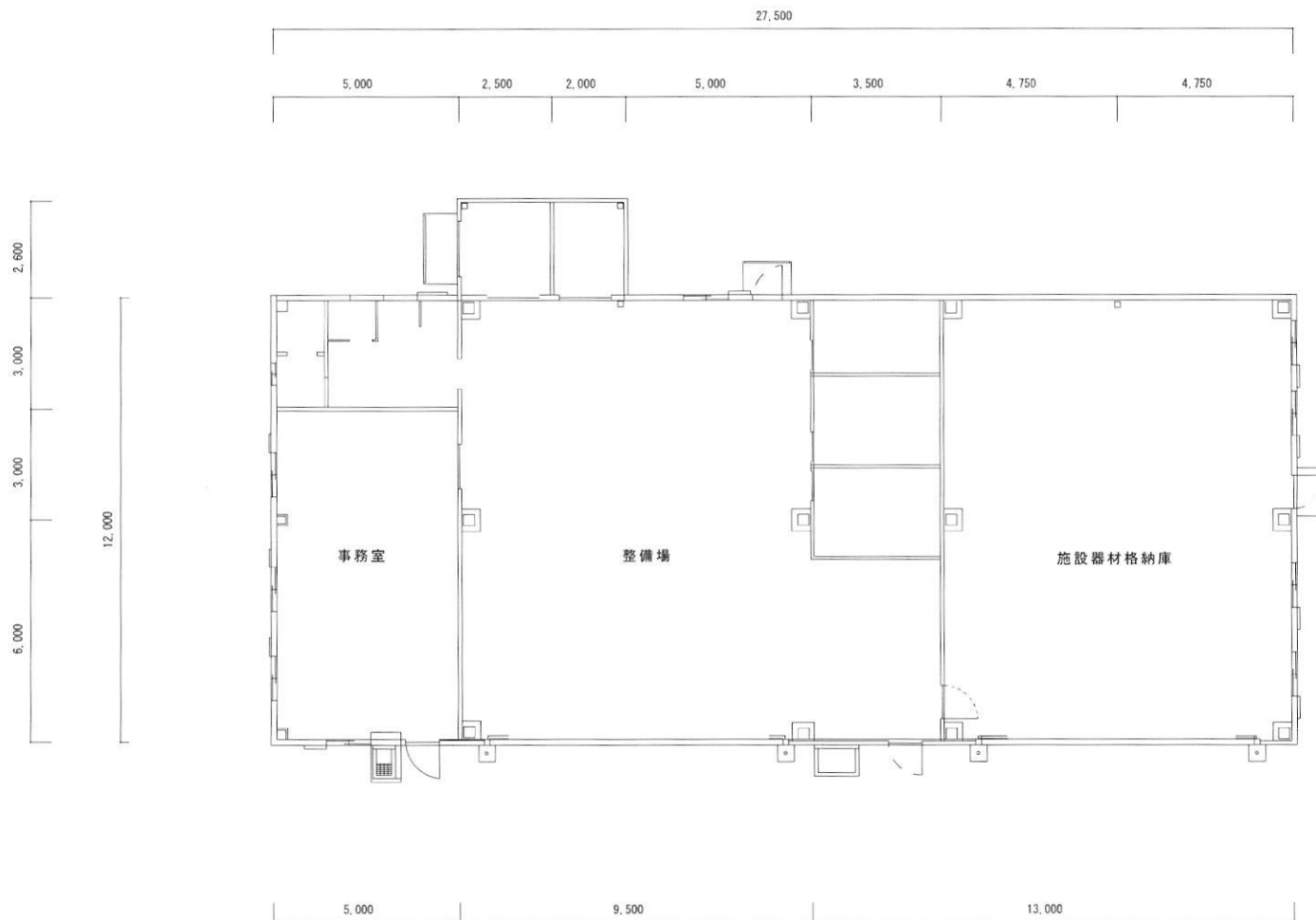
ク 防水工事の保証期間は完成検査後 10 年間とし、製造者、施工者及び請負業者の三者連名による保証書を監督官に提出するものとする。



「関係者以外不許複製」

件 名	防水改修工事	図 面 番 号	1 / 9
図 名	案 内 図		
縮 尺	S = N S		
航 空 自 衛 隊 下 甑 島 分 屯 基 地			

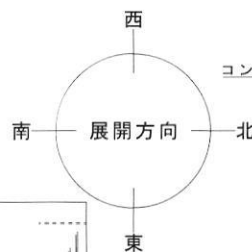
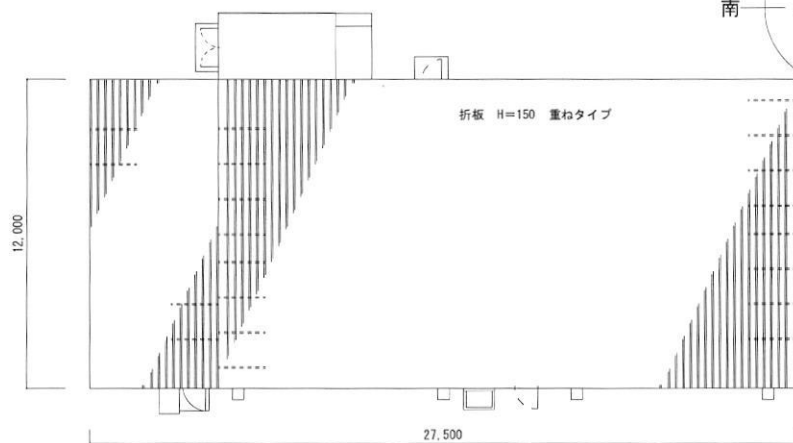
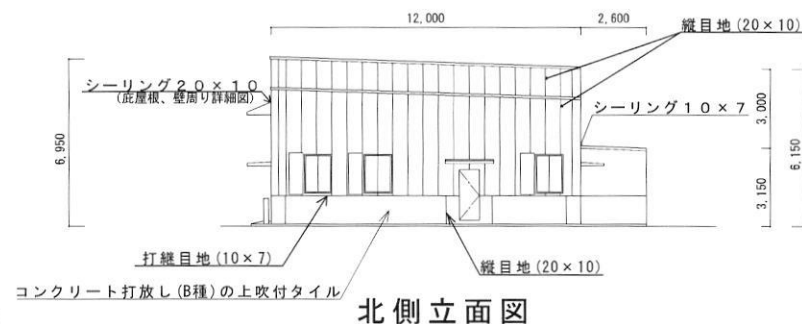
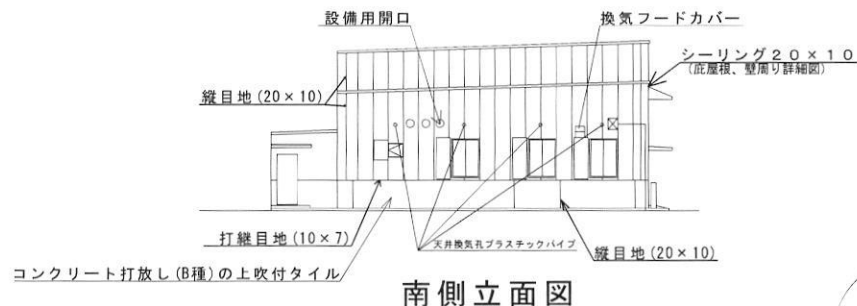
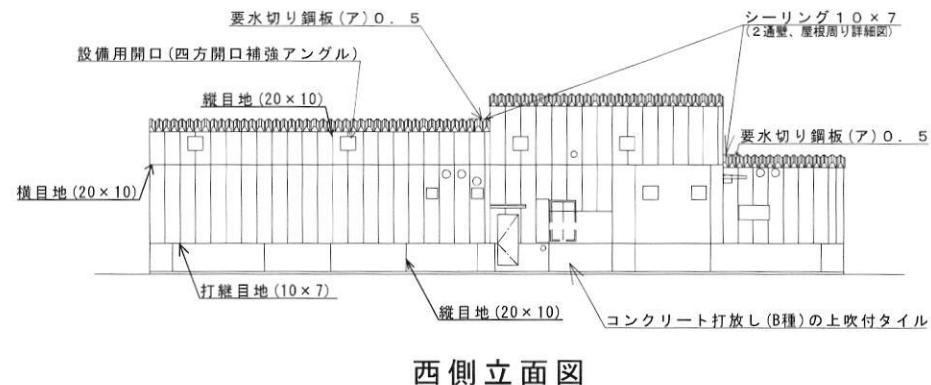
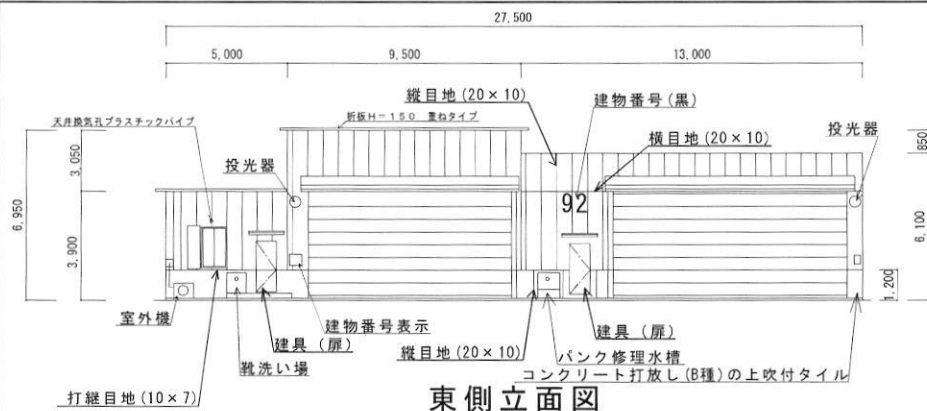
下甑島分屯基地 配置図



平面図

「関係者以外不許複製」

件 名	防水改修工事	図 面 番 号	
図 名	# 9 2 平面図		
縮 尺	S = N S		
航 空 自 衛 隊 下 甕 島 分 屯 基 地			

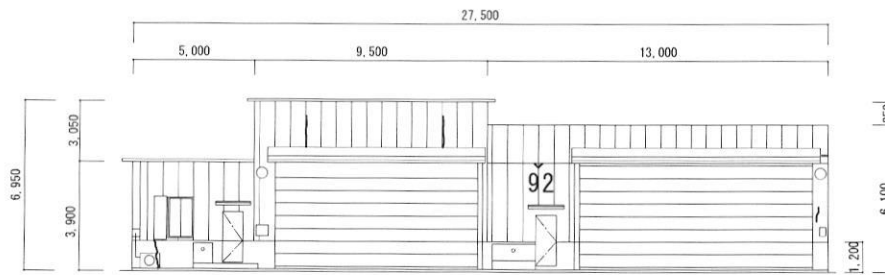


改修基準数量表

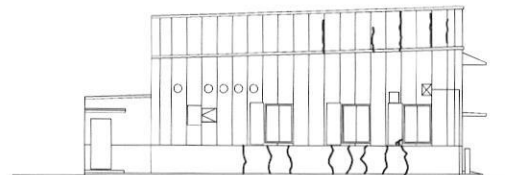
施工場所	改修仕様	数量
折板屋根面積	塗膜防水塗装	554.4㎡
外壁面積 (コンクリート打放しB種)	塗膜防水塗装	87.5㎡
外壁面積 (ALC板 (ア) 100)	塗膜防水塗装	339.9㎡
建具 (扉)	カバー工法	2箇所
各種目地、建具周囲シーリング	変性シリコン系 MS-2	624.3m
屋根、外壁	仕上塗装	981.8㎡

「関係者以外不許複製」

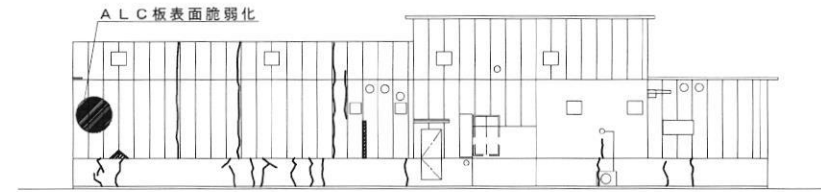
件 名	防水改修工事	図 面 番 号	3 / 9
図 名	立面図、屋根伏図		
縮 尺	S = N S		
航 空 自 衛 隊 下 甕 島 分 屯 基 地			



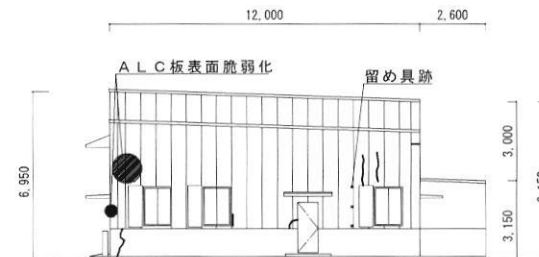
東側立面図 クラック長 約4m
(内アスベスト含有箇所 約1.2m)



南側立面図 クラック長 約15m
(内アスベスト含有箇所 約9.6m)



西側立面図 クラック長 約35m
ALCパネル脆弱部約1m²
(内アスベスト含有箇所 約14.4m)



北側立面図 クラック長 約7m
ALCパネル脆弱部約1m²
(内アスベスト含有箇所 約1.2m)

凡例

	クラック箇所(外壁面)
	ALC板表面脆弱化箇所

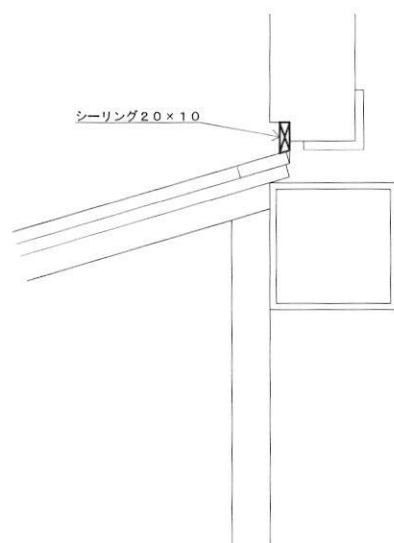
改修基準数量表

施工場所	改修仕様	数量
#92	Uカットシール	約61m
外壁クラック延長	(内アスベスト含有箇所)	約26.4m

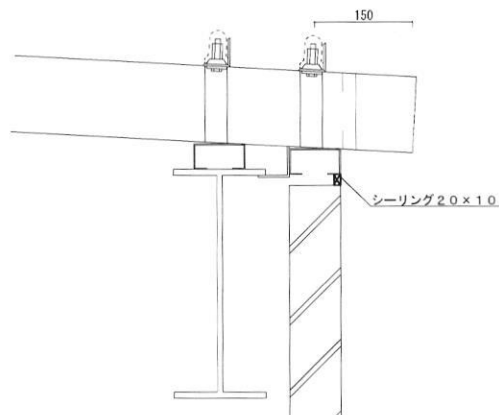
「関係者以外不許複製」

件名	防水改修工事	図面番号	4 / 9
図名	図示		
縮尺	S = N S		
航空自衛隊下鶴島分屯基地			

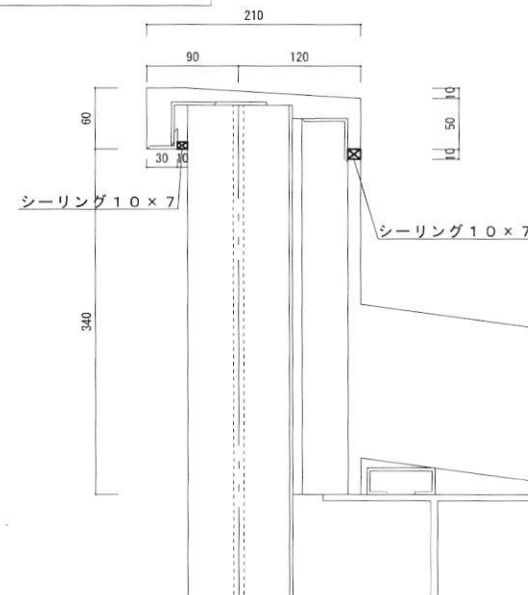
底屋根、壁周リ詳細図



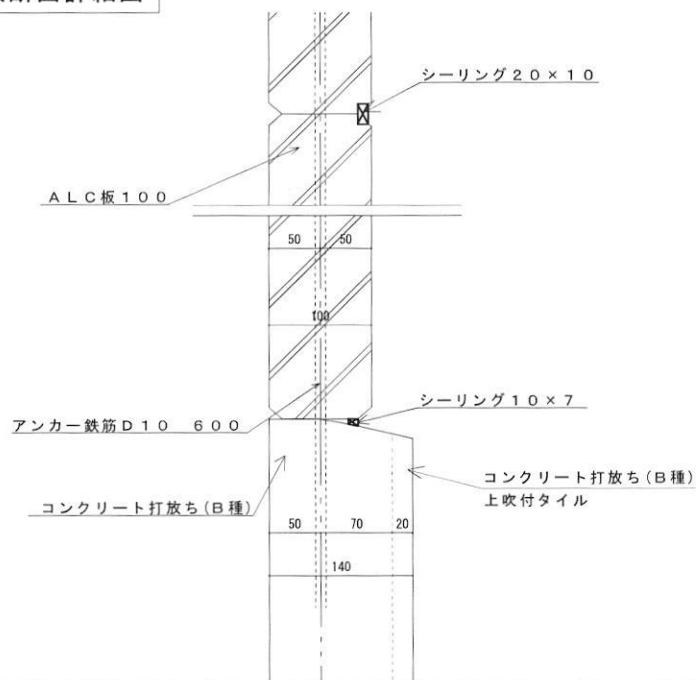
軒先詳細図



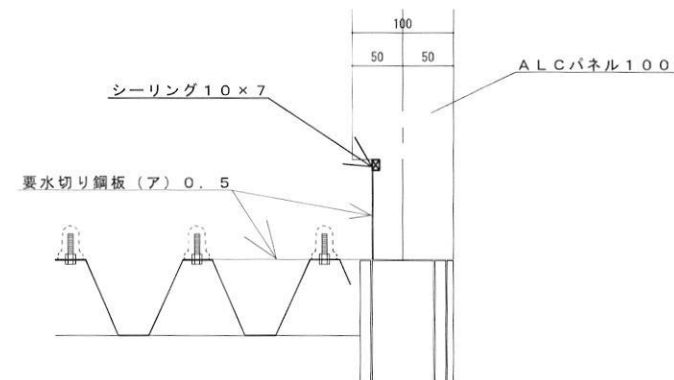
パラペット周リ詳細図



外壁擁壁、A L C板断面詳細図



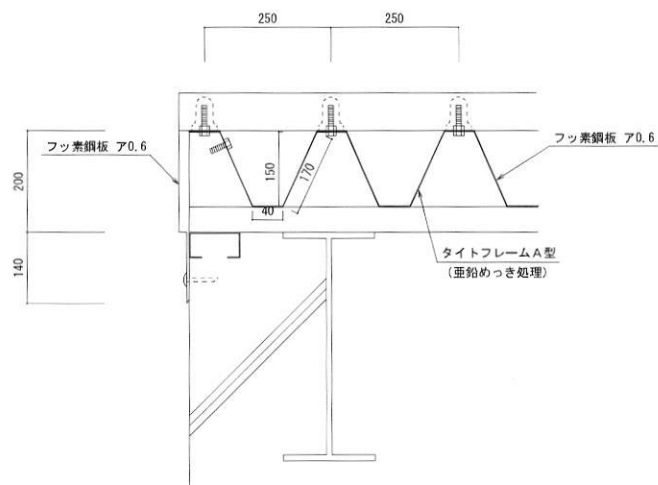
2 通壁、屋根周リ詳細図



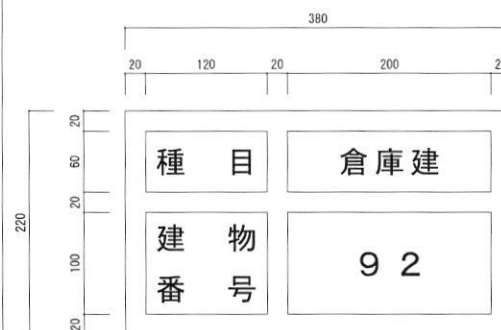
「関係者以外不許複製」

件 名	防水改修工事	図 面 番 号	5 / 9
図 名	図 示		
縮 尺	S = N S		
航 空 自 衛 隊 下 甕 島 分 屯 基 地			

折板屋根詳細図

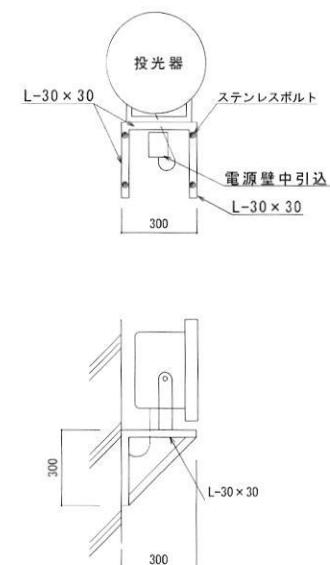


建物番号表示詳細図

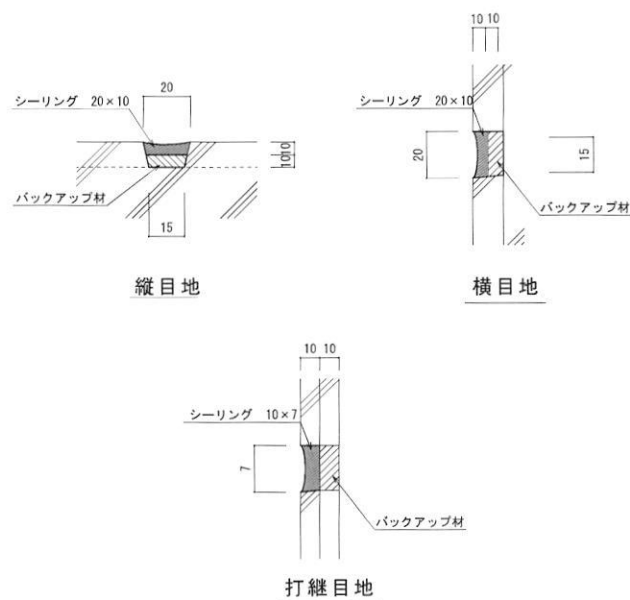


※ 枠、文字共に黒色塗装
 ※ 建物番号 (黒) 現場合わせ黒色塗装

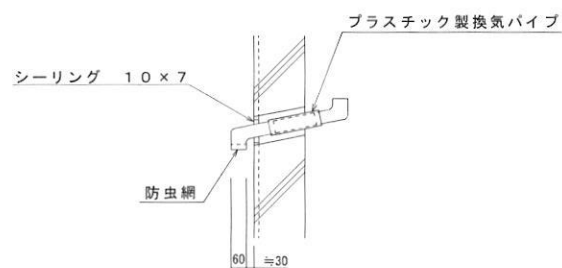
投光器詳細図



外壁目地



天井換気孔プラスチックパイプ詳細図

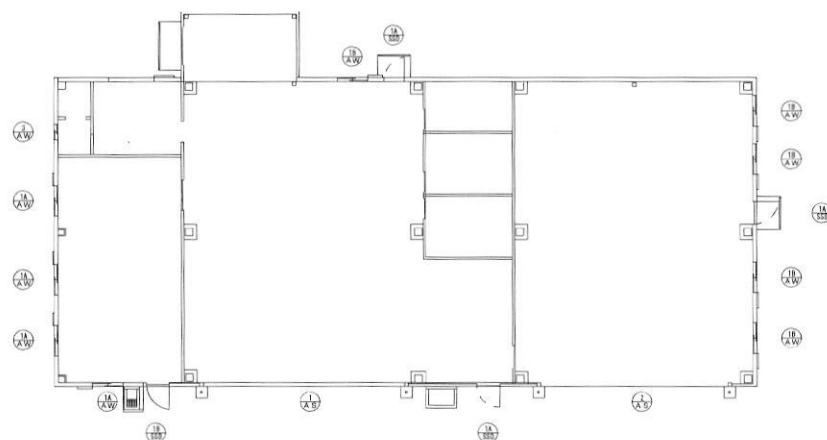


塗膜防水 施工標準断面図

仕上げ保護塗料 0.25kg/m²以上 2回塗り
 防水材 1.7kg/m²以上
 増塗材 0.5~1.0kg/m²
 下地調整・プライマー 0.1~0.5kg/m²
 既存外壁
 下地調整 (下地クラック、錆汁流下、エフロレッセンス)

「関係者以外不許複製」

件 名	防水改修工事	図 面 番 号	6 / 9
図 名	図 示		
縮 尺	S = N S		
航 空 自 衛 隊 下 甕 島 分 屯 基 地			

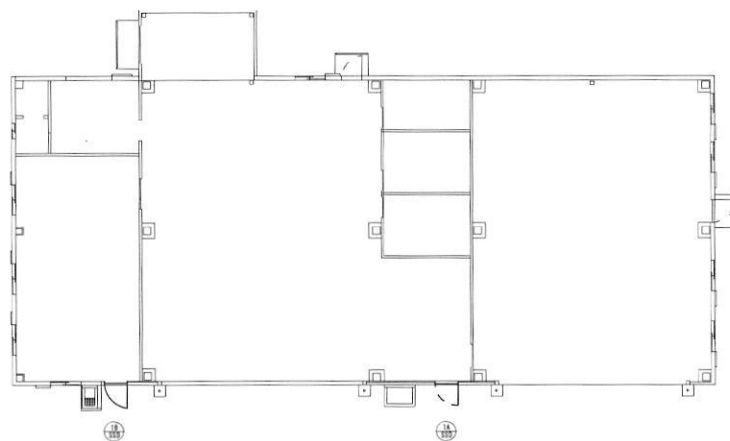


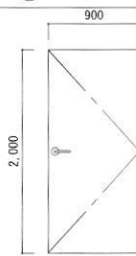
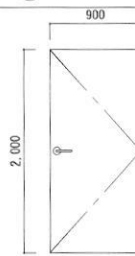
記号	1A AW	1B AW	アルミ引違い窓	1A AW	1B AW	雨戸 (2枚引)	3 AW	アルミ片開き窓	3 AW	雨戸 (1枚引)	1A SSD	1B SSD	ステンレス片開き戸
数量	1A-4か所 1B-5か所			1A-4か所 1B-5か所			1か所		1か所		1A-3か所 1B-1か所		
姿図													
シーリング	10×7 変性シリコーン系 MS-2						10×7 変性シリコーン系 MS-2				10×7 変性シリコーン系 MS-2		
面積	1.72㎡			1.88㎡			0.3㎡		0.37㎡		1.8㎡		

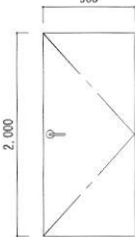
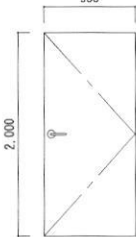
記号	1 AB	オーバースライディングドア (スタンダード型)	1 AB	オーバースライディングドア (ハイリフト型)
数量	1か所		1か所	
姿図				
シーリング				
面積	31.08㎡		33.18㎡	

「関係者以外不許複製」

件 名	防水改修工事	図 面 番 号	7 / 9
図 名	建具表		
縮 尺	S = N S		
航 空 自 衛 隊 下 甕 島 分 屯 基 地			



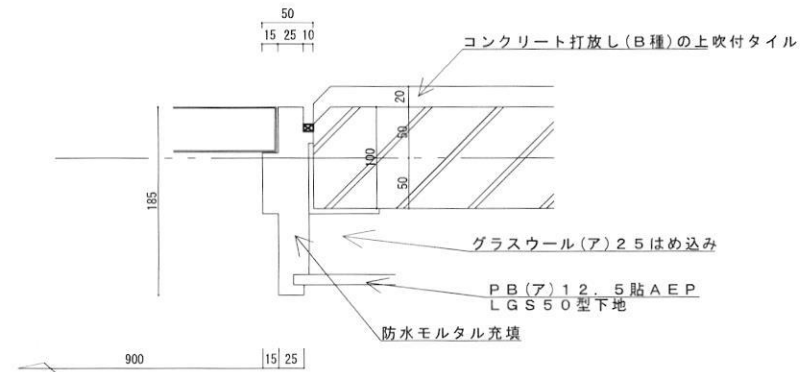
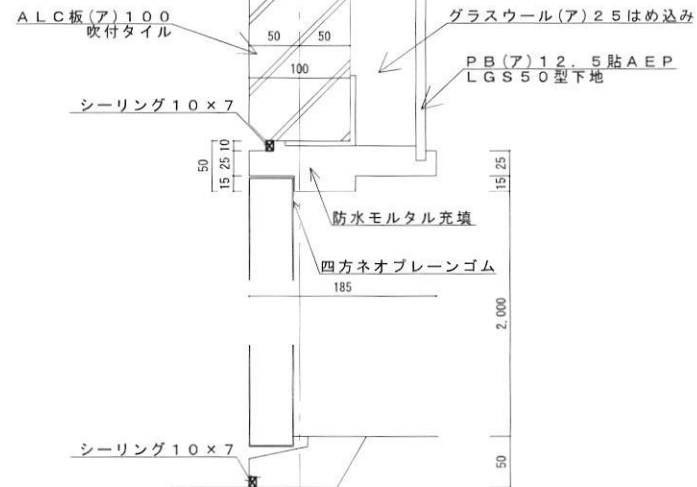
補 修 前	名 称	1A S50 ステンレス片開き戸	補 修 後	1A S50 ステンレス片開き戸
	形 状 及 び 寸 法	 壁厚：100、枠見込み：100、扉厚：40		
処 置		扉交換（カバー工法）		
塗 装		無し（鏡面仕上げ）		
数 量		1カ所		
付 属 金 属 等		本締りモノロック錠×1、丁番×3、ドアクローザー×1		

補 修 前	名称	ステンレス片開き戸	補 修 後	ステンレス片開き戸
	形状 及び 寸法	 壁厚：100、枠見込み：185、扉厚：40		
処置		扉交換（カバー工法）		
塗装		無し（鏡面仕上げ）		
数量		1カ所		
付属金属等		本締りモノロック錠×1、丁番×3、ドアクローザー×1		

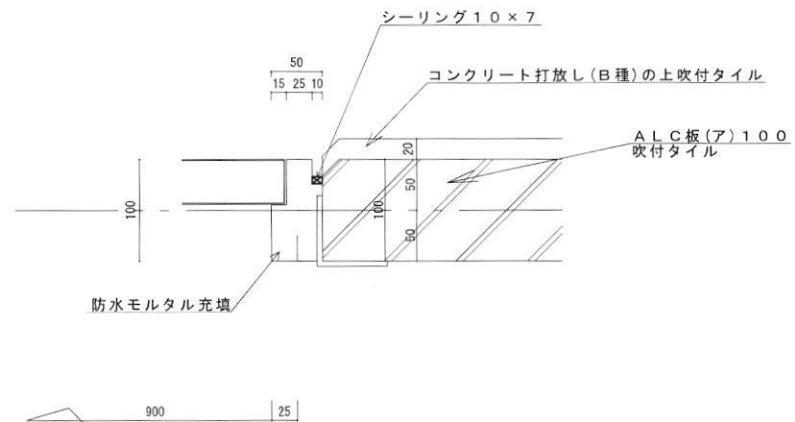
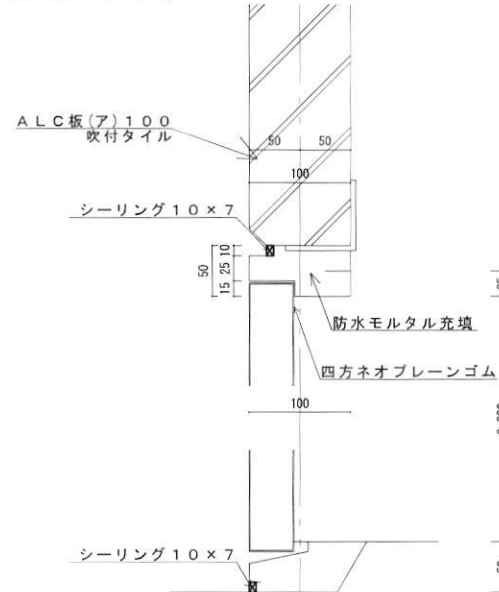
「関係者以外不許複製」

件 名	防水改修工事	図 面 番 号	8 / 9
図 名	建具詳細図		
縮 尺	S = N S		
航 空 自 衛 隊 下 甕 島 分 屯 基 地			

18
S50 枠周り詳細図



1A
S50 枠周り詳細図



「関係者以外不許複製」

件 名	防水改修工事	図 面 番 号	9 / 9
図 名	図 示		
縮 尺	S = N S		
航 空 自 衛 隊 下 甕 島 分 屯 基 地			